

使用済み切手・書き損じはがきを 回収する事業にご協力ください

当会では社会貢献活動の一環として、使用済み切手・書き損じはがきを回収する事業を行っております。回収した切手・はがきは公益財団法人 ジョイセフにより、途上国の妊産婦と女性を守る活動に役立っております。ぜひ収集活動にご協力ください。

①使用済み切手

切り取り方と分類方法

1. 図 1 のように消印を切らないで台紙ごと切手のまわりを切り取ってください。
(郵便局名や日付のある消印は、収集家の対象にもなっていますので必ず消印を残して切り取ってください。)
2. 切手は重量で取引されるため、図 2 のように封筒の裏側も付いた状態ではなく、表面だけを切り取ってください。



②書き損じはがき

未投函あるいは表や裏を書き損じた官製はがきと年賀はがきが対象です。

③回収方法

1. 荒川法人会事務局へご持参・ご送付。(お送り頂く際にかかる送料はご負担ください。)
(事務局：荒川区西日暮里 6-7-6 TEL 3893-9836)
2. 各支部担当役員へのご持参・ご送付。(お送り頂く際にかかる送料はご負担ください。)
(担当役員につきましては、事務局までお問い合わせください。)

公益財団法人 ジョイセフ (英文名称：JOICFP) は、発展途上国の妊産婦と女性の命と健康を守るために活動している国際協力を中心とした公益法人。戦後の日本が実践してきた家族計画・母子保健の分野での経験やノウハウを発展途上国に移転してほしいという国際的な要望を受け 1968 年に設立されました。2011 年 3 月の東日本大震災以降は、被災地の妊産婦・女性支援も実施しています。

【平成 28 年度実績】

使用済み切手 16,940g

書き損じはがき 65 枚

ご協力者数 (延べ) 103 社 (個人含む)

※使用済み切手のうち、消印が切り取られていた 3,180g については荒川区社会福祉協議会に寄付をいたしました。